

令和2年5月27日  
総合支所  
世田谷保健所

## とうきょうママパパ応援事業を活用した新型コロナウイルス 感染予防対策（育児パッケージの追加配付）について

### 1 主 旨

区は、東京都の緊急対策第4弾の一つで、実施主体を区市町村とする「とうきょうママパパ応援事業における新型コロナウイルス感染症予防対策（育児パッケージの追加配布）」を活用し、令和2年4月1日以降で保健師等の専門職による面接を実施した妊婦を対象に、すでに妊娠期面接等で配付している「せたがや子育て利用券」に加えて、妊婦健診等の外出時における感染の不安を抱えている妊婦への支援として、タクシーチケットとして利用できる商品券（1万円相当）を配付する。

### 2 これまでの経過

- 令和2年4月17日 小池都知事定例記者会見  
妊婦の感染防止の観点から、妊婦健診を受ける際などに使える、タクシー券（1万円相当）を配付することを発表  
以降、区に妊婦からタクシー券配付についての問い合わせが多数寄せられている。
- 4月22日 東京都は、区市町村を実施主体とする「とうきょうママパパ応援事業における新型コロナウイルス感染症予防対策（育児パッケージの追加配付）」について議会決定した。（補正予算）  
令和2年度単年度特例措置 1人当たり1万円の追加補助
- 4月下旬～ 区は、このことを受け、都と協議の上、妊婦からの要望が最も多かったタクシーチケットの選定に取り組む。

### 3 商品券の概要

- (1) 名 称 「こども商品券」  
(2) 額 面 10,000円分（妊婦健診、出産時の送迎などに利用）  
(3) 選定理由

「こども商品券」は、タクシーチケットとして利用可能であるため。  
他の類似商品に比べ、都内で利用できるタクシー会社との提携が最も多く（大手5社ほか）、都内の法人タクシーの約40%（12,000台）のタクシーが利用可能であるため。  
提携するタクシー会社の多くが、マタニティータクシーや子育てタクシー等、妊婦に配慮した送迎サービスにより、電話等で自宅から病院までのスムーズな利用が可能であるため。  
登録制の配車サービスにより、夜間の陣痛時やいざというときにも安心して速やかに利用できるため。

#### 4 配付方法

(1) 対象者

令和2年4月1日以降で保健師等の専門職による面接を実施した妊婦

(2) 配付対象者数 11,500人(予定)

(3) 配付方法

各総合支所保健福祉センターの妊娠期面接の際に、子育て利用券と同時に配付する。

(4) 配付期間 令和2年6月上旬より令和3年3月31日まで

(5) 周知方法

令和2年4月1日以降で、事業開始時まですでに妊娠期面接を受けた妊婦を把握し、説明案内と申請書、状況確認のアンケートを郵送し、返信後に申請書とアンケートにより対象であることを確認後、商品券等を郵送する。

区のホームページ、せたがや子育て応援アプリ、世田谷区公式 Twitter、LINE 及びまちづくりセンター等の関係機関等へのポスター掲示により周知する。

#### 5 経費(概算)

116,765千円(商品券購入費、封入封緘及び郵送料等)

特定財源 115,000千円(都補助 令和2年度単年度特例措置)

妊婦一人あたり10,000円

第2回区議会定例会に補正予算を上程予定

#### 6 今後のスケジュール(予定)

令和2年5月下旬 区のホームページ等での区民周知

6月上旬 すでに妊娠期面接を受けた妊婦への申請書類等送付  
窓口での商品券の配付開始

# ★【任意事業】とうきょうママパパ応援事業における新型コロナウイルス感染予防対策 ～育児パッケージの追加配布～

## 目的

妊婦の新型コロナウイルス感染を防ぐため、必須事業で配布している出産・子育てに向けた準備を支援する育児パッケージ（1万円相当）に加え、感染防止のために必要な物品等（タクシーでの移動に使用できるチケット等も可）に特化した育児パッケージを配布するとともに、妊婦への支援や状況把握を行うことで不安を軽減する。

## 事業内容

- 事業区分：任意事業
- 対象：保健師等の専門職による面接を実施した妊婦
- 内容：既存の必須事業で配布している育児パッケージに加え、新型コロナウイルス感染防止のために必要な物品等に特化した育児パッケージを配布するとともに、妊婦への支援や状況把握を行う。
- 実施主体：区市町村
- 補助基準額 1人当たり10,000円
- 補助率：都10/10
- 実施期間：令和2年度（単年度の特例措置）
- 適用年月日：令和2年4月1日（遡及適用可）

